



## 鳥取市総合教育センターだより

第2号 令和5年7月11日発行

〒680-0053  
鳥取市寺町 150 番地  
TEL 0857-36-6060  
FAX 0857-26-3878  
E-mail  
kyo-center@city.tottori.lg.jp

### すももの色づく頃に

所長 中村 礼子

5月18日（木）に開催した「校長研修①」では、「災害から生き抜く力を育む防災教育について」と題して、前文部科学省安全教育調査官の森本晋也氏にご講義をいただきました。東日本大震災を生き抜いた子どもの姿に学ぶ内容は、とても心に響くものでした。

最近、日本のあちこちで地震が頻発する中、梅雨の時期を迎え、大雨のたびに気象情報が気になります。いつ、どこで自然災害が起こっても不思議ではない状況の中で、わたしたちは日常を過ごしています。

「よし。今月はこの学校行事を核に盛り上げるぞ。」「いよいよ始まった授業研究で、子どもの学びをしっかりと深めるぞ。」「さあ、ついに迎えた大会だ。練習の成果を出し切るぞ。」などなど、夏休みに向けて挑戦したいことは盛りだくさんです。時折、「今、地震が起こったら」「夜中に学校周辺で浸水被害が発生したら」と考え、ぞっとしながらも「でも きっと大丈夫だろう」とやり過ごそうとする自分に気付きます。

研修後の振り返りアンケートには、「自校の防災計画や避難訓練は、果たして役に立つのか」「災害時、子どもは、教師は、命を守るために適切な判断ができるのだろうか」など、日頃の取り組みについて、深く考える声が多くありました。今後も、研修と実践の往還を意識した研修づくりに努めたいと考えています。

先日、雨上がりの青空がのぞいたタイミングに、すなはま教室の子どもたちがすももの収穫をしていました。小学生も中学生もいっしょに、少し背伸びしながら色づいた実に手を伸ばしてもぎ取り、大切そうに籠を抱える姿が微笑ましかったです。もうすぐ梅雨明けのようです。



今年度は初任者として43名の教諭、1名の養護教諭を新たに迎え、3か月が過ぎました。5月8日(月)には、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが「5類」に変わり、集合研修の人数制限もなくなるなど、コロナ禍以前の社会へと一気に戻りつつありますが、各学校では校内OJTで初任者をはじめ若手教職員の育成に取り組んでいただいています。

鳥取市でも、初任者の育成支援として4月に初任者研修①・新規採用養護教諭研修①を、5月中旬からは初任者訪問を行っています。

4月の研修では、雨天のため、今年も「中心市街地散策」は見送りましたが、県外出身者も多い中、横のつながりをもって、お互いの悩みやアドバイスを共有し合える集合研修を基本としています。

また、各校で実施されるメンター研修では、初任者を中心に据え、若手教職員がざっくばらんに相談し合う雰囲気があり、双方向でのよい刺激を共有できているという、嬉しい報告もいただいています。

## 初任者研修①



はじめに、安本次長の講義「鳥取市の学校教育について」を聴き、心を新たにしました。中でも「自立」と「尊敬」を体現するための加減乗除(交互にたすける、仕事をひき受ける、声をかける、いたわる)の大切さに耳を傾けていました。

アイスブレイクとしての楽しい自己紹介の後、子ども同士をつなぐ手軽なゲームとして「もうじゅう狩り」等を体験しました。是非、学級経営や授業での実践に生かしたいという感想もありました。小グループでこの1か月間の思い(嬉しかったことや大変だったこと、悩み等)を共有することもでき、横のつながりも深まりました。

### 《初任者の声》

- 多くの同期と繋がることができたことが自分にとってとても励みになった。うまくいかないことが多くて落ち込むことがあったが、他にもこんなにたくさんの人が同じように苦労しながら頑張っているのだと実感し、明日からまた頑張ろうという活力につながった。
- 子ども理解について、子どもの言葉をそのまま受け止めるだけでなく、その言葉の裏には何があるかということを見ようとする姿勢が大切であり、それができないと子どもと心から繋がれないと思った。



## 初任者訪問



初任者研修②・新規採用養護教諭研修として「初任者学校訪問」を行っています。採用されて3か月、試行錯誤しながら学習指導・学級経営に取り組んでいるフレッシュな姿が光っています。笑顔で子どもたちに接しながら、日々児童理解に努めていました。

授業では、どうすれば児童生徒が主体となる授業展開ができるか、学習意欲を1単位時間持たせ続けるにはどうすればよいか、効果的なタイムマネジメントはどうあるべきか等、日々悩みながら教材研究を行い、実践につなげていました。

また、メンター研修等での先輩先生方の助言やアドバイスが初任者の力となっています。今後も校内外の研修を活用しながら、初任者を含む若手教職員育成に向けた取組をお願いします。

## 児童生徒支援係

### ■ 教育相談コーディネーター研修を実施しました。

5月30日（火）教育相談コーディネーターの役割を理解し、不登校・いじめ等の未然防止や組織的対応の取組に活かすことを目的として、研修を行いました。講義の中で、鳥取法務少年支援センター（鑑別所）、福祉相談センター、東部少年サポートセンター、こども家庭相談センター、こども発達支援センター、スクールソーシャルワーカーの方々から各専門機関の機能について説明をしていただき、改めて専門機関の役割と連携の重要性について理解を深めました。

#### 【教育相談コーディネーターの役割】

学校全体の児童生徒の状況及び支援の状況を一元的に把握し、学校内（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含む）及び関係機関等との連絡調整、ケース会議の開催等、児童生徒の抱える課題の解決に向けて調整役として活動する教職員を「教育相談コーディネーター」として位置づけ、この者を中心とした教育相談体制を構築させます。

- ①スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの周知
- ②スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連絡調整
- ③相談活動に関するスケジュール等の計画・立案
- ④児童生徒や保護者、教職員のニーズの把握
- ⑤スクリーニング会議の開催
- ⑥ケース会議の開催・運営

～鳥取県教育委員会『教育相談体制充実のための手引き』より～

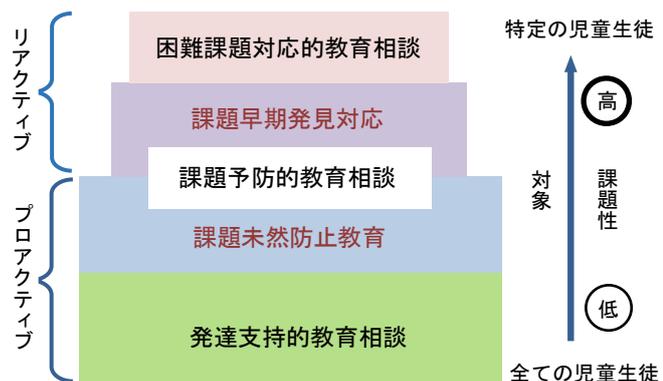
### 「研修で特に心に残ったこと・実践したいMyアイデア」～研修の振り返りより一部抜粋～

- ◎このような多くの機関が関わる中で、どこにどのように繋がればよいのかを検討するためには、教育相談コーディネーターのみならず、多くの教員がこの支援体制について知っておくことが大切だと感じた。今回の資料をもとに、関係機関について校内に情報を提供していきたい。
- ◎今日の資料を全職員で共有した。多くの目で子どもたちを見るとともに、支援について様々な視点から考えていきたい。関係機関と連携していても学校が思うようなつながり・支援までいかないケースもあるが、協議を大切にするとともに、一教員として、子どもが安心、安全に過ごせるよう努めていきたいと思った。

### ■ 生徒指導提要(2022)にみる教育相談「教育相談体制～教育相談活動の全校的展開～」

教育相談の目的は、「児童生徒が将来において社会的な自己実現ができるような資質・能力・態度を形成するように働きかけること」であると生徒指導提要(2022)に明記されています。このことから教育相談は生徒指導の目的と重なる点が大きいと言えます。今回の改定で生徒指導の構造が「2軸3類4層構造」に整理されたことと連動し、教育相談活動も図のように表記されています。生徒指導提要(2022)では、全ての児童生徒を対象としたプロアクティブな教育相談活動が重視されています。

「発達支援的教育相談」は児童生徒の成長・発達の基盤をつくるものであり、「育てる教育相談」と言えます。「課題予防的教育相談〔課題未然防止教育〕は①「全ての児童生徒を対象とした、ある特定の問題や課題の未然防止を目的に行われる教育相談」②「ある問題や課題の兆候が見られる特定の児童生徒を対象として行われる教育相談」として区分されています。今後はさらに予防的な教育相談の在り方が求められます。



※ 2軸3類4層構造による重層的支援構造モデル